参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号 ★ D 23 - 6 - 1 細要素事業名 赤前小学校仮設グラウンド整備事業

赤前小学校グラウンドは、東日本大震災後に78戸の仮設住宅が建設されたため、利用できる 範囲が非常に狭く、体育の授業や遊び場として主に屋内運動場を利用している。

学校現場は、児童の体力低下を懸念しており、体育の授業に制約を受けているこのような状況を改善し、児童の運動環境を改善するため、学校近くの民有地を借用し、仮設グラウンドを整備するものである。

球技等を行う際、グラウンド外にボールが飛び出ると急な斜面を上り下りしなければならず、 低学年においては転倒してケガをする恐れがあることから、周囲を囲む防球ネットを据え付けよ うとするものである。

[※] この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号 ★ D 23 - 2 - 1 細要素事業名 再生可能エネルギーマスタープラン 策定事業

宮古市は東日本大震災に伴う津波により、被災地域を含め広い範囲で停電となり、初期復旧作業や避難者支援に大きな障害となった。また、津波を受け損傷した原子力発電所からの放射能漏れ事故の発生により、災害に強くクリーンな再生可能エネルギーの重要性が高まっており、エネルギーの地産地消を念頭においた、地域におけるエネルギーマネジメントが重要になってきている。

また、防災性の向上と復興まちづくりを推進するため、大規模太陽光発電施設や小水力発電施設などの導入を促進する必要がある。

本業務では再生可能エネルギー導入の可能性について調査・研究を行い、再生可能エネルギーマスタープランを策定するものである。

[※] この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

[※] 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号 ★ D 23 - 3 - 1 細要素事業名 法の脇地区土地利用計画策定調査事業

津軽石地区及び法の脇地区においては、東日本大震災によって金浜地区から越流した津波が流れ込むなど、浸水面積は83.5haにわたり、浸水高はT.P+5.0~11.7mとなり、最大浸水深が8.8mに達した。建物被害は約830棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が約54%を占めている。

法の脇地区については、防災集団移転促進事業により移転促進区域を設定し、高台移転(津軽石地区へ)を実施する計画である。

また、津軽石地区については、法の脇地区の国道の嵩上げ及びJRの嵩上げによって津波の流入を防ぐ計画である。

このことから、本事業では、法の脇地区の嵩上げや防災集団移転促進事業による買取跡地の効果的な活用などの土地利用計画を検討し、津軽石地区の安全・安心なまちづくりを進めるものである。

[※] この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。